

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【事業年度】 第155期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社京三製作所

【英訳名】 Kyosan Electric Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 戸 子 台 努

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045 - 501 - 1261(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 田 伸 之

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045 - 503 - 8106

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 田 伸 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	60,261	59,990	73,905	69,305	72,810
経常利益 (百万円)	2,043	1,954	5,334	3,468	3,343
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,423	926	3,692	2,305	1,974
包括利益 (百万円)	940	1,036	4,448	3,311	60
純資産額 (百万円)	39,753	40,160	43,791	46,286	45,406
総資産額 (百万円)	83,392	86,962	95,851	102,856	106,760
1株当たり純資産額 (円)	633.78	640.31	698.23	738.02	723.98
1株当たり当期純利益 (円)	22.70	14.77	58.87	36.75	31.48
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	46.2	45.7	45.0	42.5
自己資本利益率 (%)	3.6	2.3	8.8	5.1	4.3
株価収益率 (倍)	15.5	29.1	11.1	9.9	14.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,083	1,204	3,784	2,899	1,206
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,199	3,562	1,936	2,348	2,730
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,742	2,172	2,174	6,743	2,097
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,665	4,484	4,135	5,616	6,115
従業員数 (名)	1,937 [316]	1,953 [324]	1,940 [336]	1,984 [330]	2,102 [317]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第154期の期首から適用しており、第153期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	54,161	53,564	67,290	61,469	66,621
経常利益 (百万円)	1,436	1,366	4,553	2,456	2,896
当期純利益 (百万円)	1,106	769	3,293	1,924	1,784
資本金 (百万円)	6,270	6,270	6,270	6,270	6,270
発行済株式総数 (千株)	62,844	62,844	62,844	62,844	62,844
純資産額 (百万円)	34,761	34,843	37,993	40,110	39,196
総資産額 (百万円)	77,474	81,492	89,484	95,094	99,672
1株当たり純資産額 (円)	553.96	555.29	605.52	639.27	624.70
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	13.00 (5.00)	13.00 (5.00)	15.00 (5.00)	17.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	17.64	12.27	52.48	30.67	28.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.9	42.8	42.5	42.2	39.3
自己資本利益率 (%)	3.2	2.2	9.0	4.9	4.5
株価収益率 (倍)	20.0	35.1	12.5	11.8	16.4
配当性向 (%)	56.7	106.0	24.8	48.9	59.8
従業員数 (名)	1,101 [193]	1,065 [194]	1,066 [201]	1,110 [199]	1,173 [186]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.3 [89.2]	119.2 [102.3]	182.1 [118.5]	108.9 [112.5]	140.5 [101.8]
最高株価 (円)	397	442	818	861	648
最低株価 (円)	301	315	396	356	330

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第154期の期首から適用しており、第153期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

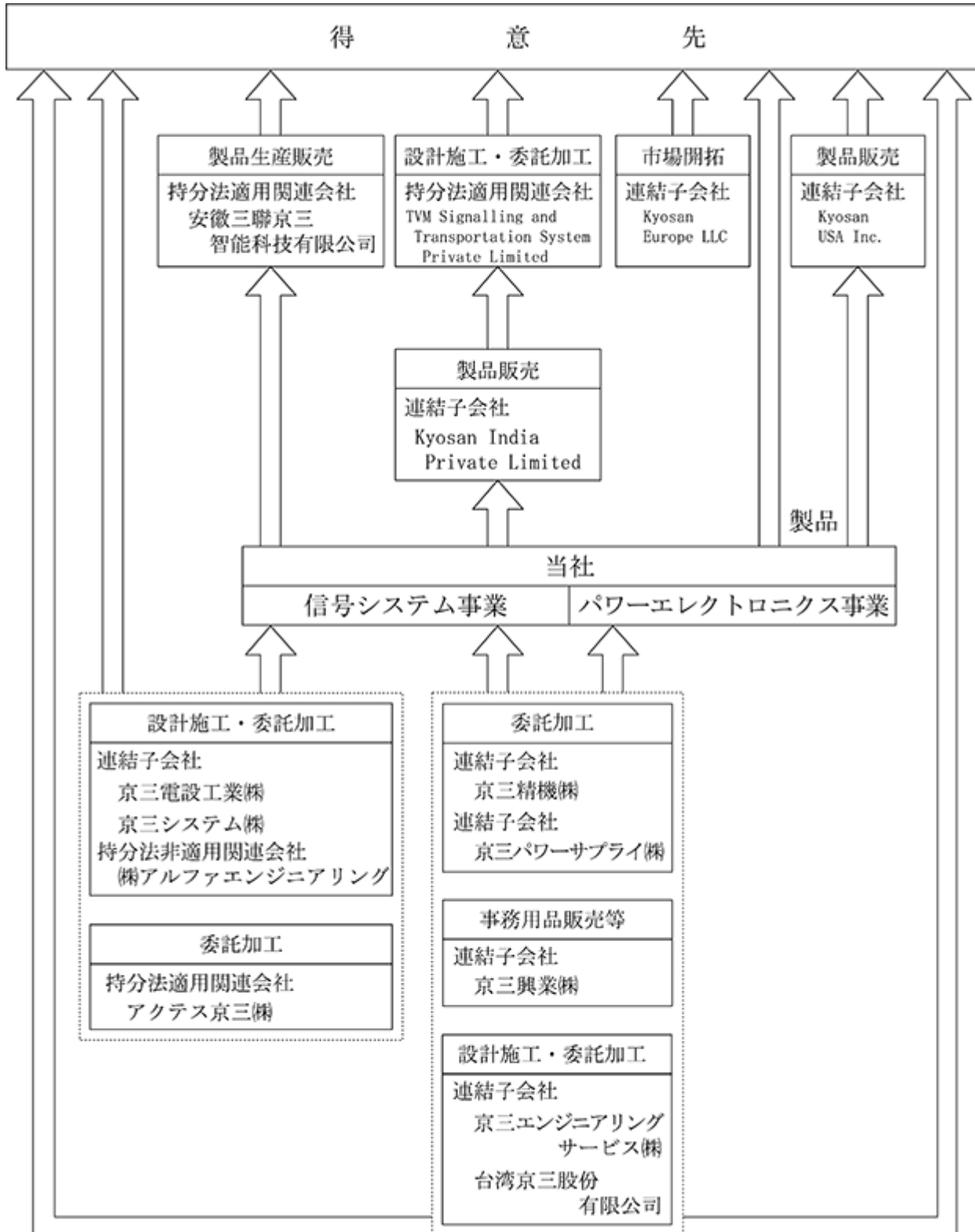
2 【沿革】

- 1917年9月 商号を東京電機工業株式会社と称し、東京神田淡路町に創立し、医療用電気機器、電気測定器等の製作販売を開始。
- 1921年 信号装置の製作販売を開始し、漸次この事業に転換する。
- 1926年9月 商号を株式会社京三製作所と変更。
- 1928年1月 本社および工場を現所在地に新設移転。
- 1945年9月 大阪工場を大阪市平野町に設置。
- 1946年10月 大阪工場所在地に大阪支社を設置。
- 1947年8月 京三精機株式会社を設立。
- 1949年5月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1961年9月 京三金属工業株式会社を設立。
大阪証券取引所市場第一部に上場。
- 1962年12月 京三電設工業株式会社を設立。
- 1964年4月 京三興業株式会社を設立。
- 1970年6月 京三化工株式会社を設立。
- 1971年3月 台湾京三股份有限公司を設立。
- 1972年5月 京三エンジニアリングサービス株式会社を設立。
- 1976年3月 大阪支社を現在地に移設。
- 1983年7月 京三システム株式会社を設立。
- 1990年1月 末吉事業所を設置。
- 2013年1月 Kyosan India Private Limitedを設立。
- 2014年7月 京三精機株式会社と京三化工株式会社の合併により、京三精機株式会社が存続会社となる。
- 2015年6月 Kyosan USA Inc.を設立。
- 2018年4月 京三金属工業株式会社を吸収合併する。
- 2020年2月 Kyosan Europe LLCを設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）の企業集団は、当社、連結子会社10社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社1社の計16社で構成されております。事業部門を基礎として、信号システム事業およびパワーエレクトロニクス事業の2つを報告セグメントとしており、信号システム事業は鉄道信号システム、道路交通管制システム等の生産・販売を行っており、パワーエレクトロニクス事業は半導体応用機器等の生産・販売を行っております。

当企業集団の事業に係わる位置づけは、おおむね次のとおりであります。



※上図のほか、台湾京三股份有限公司の子会社として、京上貿易(上海)有限公司がございます。(非連結)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の 兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	
						当社 役員 (人)	当社 職員 (人)				
(連結子会社)											
京三電設工業 株式会社	東京都大田区	50	信号システム事業	100		0	2	なし	信号保安装置の電気工事設計・施工	なし	
京三パワーサプライ 株式会社	大阪府枚方市	20	信号システム事業 パワーエレクトロ ニクス事業	100		1	1	なし	信号保安装置および半 導体応用機器の委託加工	あり	
京三精機 株式会社	横浜市鶴見区	90	信号システム事業 パワーエレクトロ ニクス事業	100		1	1	なし	信号保安装置および半 導体応用機器の委託加工	あり	
京三システム 株式会社	横浜市鶴見区	30	信号システム事業	100		1	2	なし	信号保安装置の設計 ・施工	あり	
京三エンジニア リングサービス 株式会社	横浜市鶴見区	20	信号システム事業 パワーエレクトロ ニクス事業	100		0	3	なし	信号保安装置および半 導体応用機器の設計・ 施工	あり	
京三興業 株式会社	横浜市鶴見区	11	信号システム事業 パワーエレクトロ ニクス事業	100		0	2	なし	事務用品、 消耗品等の 購入	あり	
台湾京三股份 有限公司	中華民国 台中市潭子区	12,500 千台湾ドル	信号システム事業 パワ - エレクトロ ニクス事業	100		1	2	なし	信号保安装置の設計施 工・委託加工	なし	
Kyosan India Private Limited	インド共和国 ニューデリー	350,000 千インド ルピー	信号システム事業	100 〔1〕		1	0	なし	信号保安装置の販売	なし	
Kyosan USA Inc.	アメリカ合衆国 サンノゼ	500 千米ドル	パワーエレクトロ ニクス事業	100		1	3	なし	半導体応用 機器の販売	なし	
Kyosan Europe LLC	ポーランド 共和国 カトヴィツェ市	1,200 万ズロチ	信号システム事業	100		0	4	なし	信号保安装置に関する 市場開拓	なし	
(持分法適用関連会社)											
アクテス京三 株式会社	神奈川県 厚木市	50	信号システム事業	30	0.1	0	1	なし	信号保安装置の製造・ 委託加工	なし	
TVM Signalling and Transportation Systems Private Limited	インド共和国 ベンガルール	3,080 千インド ルピー	信号システム事業	34		1	0	なし	信号保安装置の設計施 工・委託加工	なし	
安徽三聯京三智能科 技有限公司	中華人民共和国 安徽省合肥市	20,000 千中国 人民元	信号システム事業	40 〔10〕		0	1	なし	交通安全施 設製品の製 造・販売	なし	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
信号システム事業	1,525 [193]
パワーエレクトロニクス事業	264 [56]
全社(共通)	313 [68]
合計	2,102 [317]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,173 [186]	40歳 9ヶ月	17年	7,359,319

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
信号システム事業	786 [118]
パワーエレクトロニクス事業	212 [38]
全社(共通)	175 [30]
合計	1,173 [186]

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社の労働組合の2020年3月31日現在の組合員数は1,200人であります。
なお、労働組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、グループの中核となる京三製作所の創立100周年（2017年9月）を機に、2018年4月より創業第二世紀に向けて新たなスタートを切りました。10年程度先を見据え、今後3年間に何をすべきか、どこまで進めなければならないかを中期経営計画として纏め、「**全社戦略**」と「**事業戦略**」を立案し取り組んでおります。

[全社戦略]

『最適な経営体制』

- ・ 当社のビジネス展開に最も適したコーポレートガバナンス体制を構築し、その体制の下でグループガバナンスの浸透を徹底し、リスク管理をはじめ内部統制の効いたグループ経営を推進する

『品質マネジメントシステムの推進・労働生産性の向上』

- ・ 働き方改革に資する業務の整理・見直しによってグループ全体の業務の有効性を高め、労働生産性向上と高収益体質への転換を図る

『社会に貢献する研究開発』

- ・ イノベーションの転換期と認識し、将来事業の基となるIoT、AIなどを活用した研究開発・製品開発に注力する

『人材力の最大発揮』

- ・ めざす企業像を実現するための適正人材の確保・育成とダイバーシティに対応した人事関連諸制度の高度化を図る

[事業戦略]

『信号システム事業』

- ・ 国内既存顧客・製品におけるシェア拡大
- ・ IoTおよびAI技術活用による新製品開発と保全設備の拡充
- ・ 海外拠点、協業会社、現地パートナー企業との協業による海外事業展開拡大

『パワーエレクトロニクス事業』

- ・ 顧客要求への対応力強化、製品ラインアップの充実によるシェア確保・拡大
- ・ 高機能・新アイテムによる高付加価値製品の開発
- ・ 受注拡大に対応可能なグローバルな視点での生産・調達・品質保証体制確立

当社は創立100周年を機に掲げた企業ビジョン《KYOSAN VISION》の理念を象徴するコーポレート・スローガン、“Create for the Future”「未来に向かって安全・安心を創造し続ける」を追求するとともに、“めざす企業像「信頼度ナンバーワン KYOSAN」”に向かって全力で取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績、財政状態、株価等、投資者の判断等に重要な影響を及ぼす虞があると考えられる主なリスク要因につきましては、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断、当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクを認識し、その発生の回避・コントロール、および発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

なお、これらのリスクは当社グループに関係するすべてのリスクを網羅するものではありません。また、記載内容のうち、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

信号システム業界の需要動向等による影響

当社グループは主力の鉄道信号システムや道路交通システムについて、IoT、AI技術活用による新製品開発や海外拠点を活用した海外事業展開の拡大等を進めておりますが、製品納期あるいは工事竣工時期が期末に集中する傾向があり、この影響により売上が下半期に偏重する傾向にあります。また、当社の営業収入の多くは、特定顧客からの個別受注製品によって占められており、顧客の設備投資計画や更新需要の変動等によっては、経営成績に影響を受ける虞があります。

半導体、FPD業界の需要動向等による影響

当社グループは主力の半導体・FPD製造装置用電源装置について、顧客要求への対応力強化や高付加価値製品の開発等を進めておりますが、各々の業界における短期・中長期的な需要の変動や技術革新の影響等によっては、経営成績に影響を受ける虞があります。

当社製品の特性に起因する影響

当社グループは高品質、安全性、高信頼性に配慮した設計・製造に努めております。特に、鉄道信号・道路交通システム等の製品につきましては、交通インフラを支える公共性の高い製品であり、製品不具合の発生により、利用者に重大な影響を与える虞があります。このことにより被害に関する多額の補償、賠償請求により、経営成績に著しい影響を与える虞があります。

また、当社が製造する製品に組み込む購入部品は、高信頼品の選定や十分なチェックを行っておりますが、部品メーカーによる製造ロット不良等により当社製品本体に大きな影響を与え、多大な改修費用の発生により、経営成績に著しい影響を及ぼす虞があります。

原材料の価格変動による影響

当社グループは原材料の価格変動を監視して安定的な調達を行っておりますが、著しい原材料価格の高騰により、経営成績に影響を与える虞があります。

(2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは事業戦略の重要な役割として海外事業展開を推進しており、商社ならびにシステム統括メーカーを通じた事業に加え、現地生産、現地企業との協業やインド等の現地法人も活用する等積極的に事業のグローバル化を進めております。また、これらを推進するために不可欠なグローバル人材の育成と増強、現地従業員のための安全マニュアル等の整備を図っておりますが、相手国の諸状況、為替レート、税務、知的財産権等を含む現地の法規制や商慣習等によるリスクが経営成績に影響を及ぼす虞があります。

(3) 自然災害等に関するリスク

自然災害等による操業への影響

当社の生産活動は横浜の主力工場を拠点としております。耐震性の高い新工場の建設等、生産体制の一層の整備・強化を進めておりますが、関東地方における大規模災害等発生時には、生産の著しい低下、または、一時的に操業停止となる虞があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による影響

当社グループは鉄道をはじめとする社会インフラを支える事業を営んでいることから、新型コロナウイルス感染

症拡大防止のため、当社リスク管理規程に基づく緊急対策本部を設置し在宅勤務や時差通勤、交代制勤務等の感染防止策を講じるなど、感染拡大のリスクを軽減しつつ事業を継続しておりますが、外出自粛による移動需要の減少は、主要な顧客である鉄道事業者の経営に大きな影響を与えており、その長期化による顧客ニーズの減少、経済対策の強化に伴う政府の財政悪化による公共投資の減少等によっては、経営成績に影響を受ける虞があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは公共性の高い事業を展開する企業として、情報セキュリティに関するリスクは重大な問題と捉えております。事業のグローバル化の動きが加速し、また、テレワークの拡充等情報漏洩の危険性が年々増している中で、当社グループはシステム部門の強化等に努めておりますが、情報セキュリティインシデント発生時には顧客からの損害賠償請求や営業機会の損失、社会的信用の低下等により、経営成績に著しい影響を及ぼす虞があります。

当社は、事業遂行上のリスク管理を目的とするリスク管理委員会体制を構築しておりますが、引き続きグループリスク管理体制およびグループコンプライアンス体制の強化、推進を図り、当社グループ全体のガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの実現に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界の通商状況や各国の経済動向に加え、消費税増税や新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など、不安定かつ不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは新たなビジョンに基づき作成した2021年3月期を最終年度とする中期経営計画の達成に向けて全社戦略、事業戦略を推進してまいりました。

受注につきましては、信号システム事業は前期に比べて大型案件が少なかったものの同水準を確保したこと、パワーエレクトロニクス事業は次世代半導体製造装置の前倒し需要による受注などがあり堅調に推移したことから、全体としては前期を上回りました。売上につきましては、信号システム事業は国内鉄道事業者向け自動列車制御装置および道路交通システムにおける交通信号制御機や交通信号灯器が好調に推移したことから、パワーエレクトロニクス事業は半導体およびフラットパネルディスプレイ（FPD）市場の停滞の影響により産業機器用電源装置の売上が前期を大きく下回りましたが、全体としては前期を上回りました。

利益面につきましては、信号システム事業の売上増を背景にパワーエレクトロニクス事業の売上減の影響を一部カバーしたものの、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに前期を下回りました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高83,671百万円（対前期比1,809百万円増）、売上高72,810百万円（対前期比3,505百万円増）、営業利益3,044百万円（対前期比184百万円減）、経常利益3,343百万円（対前期比125百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,974百万円（対前期比330百万円減）となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

〔信号システム事業〕

鉄道信号システムでは、受注は横浜市交通局上永谷車両基地および鉄道・運輸機構向け相鉄・東急直通線信号設備やJR・民鉄・公営各事業者向けATC装置・ホームドア、中国向け電子連動装置用品、インド国鉄電子連動装置などがあり、前期を上回りました。売上はJR東海東海道新幹線信号設備、大阪メトロホームドア、中国向け電子連動装置用品、インド国鉄電子連動装置などがあり、前期を上回りました。

道路交通システムでは、交通信号制御機や交通信号灯器、独自製品の防水型交通信号制御機などの拡販や、海外における高度交通信号システム実証事業の継続によって、受注、売上ともに前期を上回りました。

この結果、当事業では受注高67,902百万円（対前期比696百万円増）、売上高58,546百万円（対前期比5,300百万円増）となりました。なお、セグメント利益は7,130百万円（対前期比1,763百万円増）となります。

〔パワーエレクトロニクス事業〕

受注につきましては、通信設備用電源装置が鉄道事業者向けを中心に好調に推移したことと、産業機器用電源装置では半導体製造装置用電源装置が前期を上回ったことから、FPD製造装置用電源装置が減少したものの、全体としては前期を上回りました。

売上につきましては、通信設備用電源装置は前期からの好調な受注を背景に前期を上回ったものの、産業機器用電源装置の設備投資が抑制されたことにより、全体としては前期を下回りました。

この結果、当事業では受注高15,768百万円（対前期比1,112百万円増）、売上高14,263百万円（対前期比1,795百万円減）となりました。なお、セグメント利益は1,429百万円（対前期比1,339百万円減）となります。

当連結会計年度末における流動資産は72,841百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,640百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が498百万円、受取手形及び売掛金が364百万円、たな卸資産が3,478百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は33,919百万円となり、前連結会計年度末に比べて735百万円減少しました。これは主に投資有価証券が1,621百万円減少し、繰延税金資産が1,011百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は106,760百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,904百万円の増加となりました。

当連結会計年度末における流動負債は44,627百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,513百万円増加しまし

た。これは主に支払手形及び買掛金と電子記録債務が合わせて1,092百万円、短期借入金と1年内返済予定の長期借入金が合わせて1,800百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は16,727百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,271百万円増加しました。これは主に長期借入金が1,270百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は61,354百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,785百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は45,406百万円となり、前連結会計年度末に比べて880百万円減少しました。これは主に利益剰余金が1,033百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が1,813百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等の期末残高は、6,115百万円となり前連結会計年度末に比べ498百万円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,206百万円のプラスとなり、前連結会計年度に比べ4,105百万円の収入増となりました。これは売上債権の増減額が4,494百万円の収入減となったものの、たな卸資産の増減額が3,906百万円、仕入債務の増減額が3,045百万円、法人税等の支払額が1,001百万円、それぞれ支出減となったことが主な要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,730百万円のマイナスとなり、前連結会計年度に比べ381百万円の支出増となりました。これは有形固定資産の取得による支出が323百万円減少したものの、投資有価証券の取得による支出が1,000百万円増加したことが主な要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは2,097百万円のプラスとなり、前連結会計年度に比べ4,645百万円の支出増となりました。これは借入金の収支が短期と長期あわせて4,527百万円、返済側の増加となったことが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
信号システム事業	63,842	10.1
パワーエレクトロニクス事業	12,918	35.3
合計	76,761	1.5

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
信号システム事業	67,902	1.0	73,299	14.6
パワーエレクトロニクス事業	15,768	7.6	6,963	27.6
合計	83,671	2.2	80,262	15.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
信号システム事業	58,546	10.0
パワーエレクトロニクス事業	14,263	11.2
合計	72,810	5.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東海旅客鉄道株式会社			8,213	11.3

- 前連結会計年度の主な販売先につきましては、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況

中期経営計画の2年目となる当連結会計年度の経営成績につきましては、受注は、信号システム事業において前期に比べ鉄道事業者の大型案件が少なかったものの前期と同水準を確保しました。パワーエレクトロニクス事業においては次世代半導体製造装置の前倒し需要による受注などが貢献し、半導体およびフラットパネルディスプレイ(FPD)の調整局面の影響を受けた前期より堅調に推移しました。この結果、全体としては前期を上回りました。売上は、信号システム事業において国内鉄道事業者向けの自動列車制御装置を中心に好調に推移したことに加え、道路交通システムにおける交通信号制御機や交通信号灯器の受注増によって、前期を上回りました。パワーエレクトロニクス事業では半導体やFPD市場の停滞の影響から前期を大きく下回りました。この結果、全体としては、前期を上回りました。利益面では、信号システム事業の売上増によりパワーエレクトロニクス事業の売上減の影響を一部カバーしたものの、全体としては前期を下回りました。この結果、中期経営計画2年目の目標を達成することはできませんでした。

3カ年の中期経営計画の最終年度となる第156期(2021年3月期)は、過去2カ年で取り組んできた全社戦略および事業戦略をさらに推し進め、迅速かつ効率的な事業運営と対応力強化によるグローバル展開の加速によって着実に成果に結びつけてまいります。

信号システム事業につきましては、鉄道信号システムにおいて、過去最大となる受注残案件と2021年3月期に受注する案件に対してプロセス管理を徹底し利益管理力を高めて適正利益を創出するとともに、将来に向け

た新しい技術や方式をお客様の要求するタイミングで提供出来るよう取り組んでまいります。道路交通システムでは、国内における厳しい事業環境の下で市場や技術の変化に迅速に対応し、新たなビジネスモデルを模索するとともに、戦略製品と位置づけている自律分散型制御システム「ARTEMIS（アルテミス）」によるグローバル展開を加速してまいります。

パワーエレクトロニクス事業につきましては、半導体需要の変動に柔軟かつ迅速に対応・追隨できる体制のさらなる整備を進めるとともに、主力製品である高周波電源のグローバル展開を加速するべく、開発力の強化と生産体制の整備を進めて将来の事業拡大に備えてまいります。

事業戦略をサポートする全社戦略の取り組みとして、当社グループの2つの事業セグメントである信号システム事業とパワーエレクトロニクス事業がそれぞれの事業環境や顧客要求に柔軟かつ迅速に対応し、これまで以上に成長・発展を加速することができる体制の検討を進めてまいりました結果、2021年4月を目途に持株会社体制に移行する方向で具体的な検討を開始しました。また、経営の基盤となるコンプライアンス風土のさらなる定着と、経営の公正性・透明性を高め、より高度なガバナンス体制の構築に努めてまいります。

さらに、各業務の整理・見直しによって重複作業・非効率業務の排除、定型業務のアウトソーシング化などを進め、働き方改革を推進しながら、より付加価値の高い業務へシフトしてまいります。

2019年4月から実施した65歳への定年延長により労働力不足を解消し技術・技能継承を確実に行っていくとともに、ミッションと成果を重視する人事制度への変革により従業員のインセンティブを高め、労働生産性の向上と高収益体質への転換を図ってまいります。

なお、当社グループは、鉄道をはじめとする社会インフラを支える事業を営んでいることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当社リスク管理規程に基づく緊急対策本部を設置し在宅勤務や時差通勤、交代制勤務などの感染防止策を講じるなど、感染拡大のリスクを排除しつつ事業を継続しております。

今後も各国政府などの方針に従い社会全体の取り組みに協力するとともに、安全を確保しながら企業の社会的責任・役割を遂行するため適切に対処してまいります。

財政状態の状況

信号システム事業の財政状態につきましては、セグメント資産の額が79,335百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,900百万円増加しました。これは主に売掛債権の回収により売掛金が921百万円減少したものの、受注残の増加に伴いたな卸資産が3,965百万円増加したことによるものであります。

パワーエレクトロニクス事業の財政状態につきましては、セグメント資産の額が15,154百万円となり、前連結会計年度末に比べて270百万円減少しました。これは主に売上高の減少に伴いたな卸資産が487百万円減少したことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用ならびに当社グループの設備新設、改修等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしております。

当社グループの資金の流動性につきましては、手許の運転資金につきましては当社および国内連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a．繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異の解消見込年度を長期と短期に区分し、それぞれ課税所得を見積っております。課税所得は過去5カ年の課税所得の推移から、中期経営計画の前提となった数値等を勘案し合理的に見積っております。

当該、見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

b．退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（退職給付関係） 2 確定給付制度（9）数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は、信号システム事業1,288百万円、パワーエレクトロニクス事業1,651百万円、共通研究開発費1,113百万円で、総額4,053百万円であります。

研究開発につきましては、事業戦略の上で急務となっております製品開発および製品改良等の研究課題に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額はソフトウェアを含め、信号システム事業883百万円、パワーエレクトロニクス事業276百万円、全社619百万円、総額1,779百万円であります。

その主なものは経常的な更新、現在の経済環境に対応する省力化・合理化投資および本社工場生産拠点再構築に伴う投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社および 鶴見工場 (横浜市鶴見区)	信号システム 事業	製造 業務	4,961	279		3	420	5,665	618 [68]
	パワーエレクト ロニクス事業	製造 業務	1,833	75		1	401	2,311	178 [32]
	全社(共通)	管理 業務	602	21	143 (34,996)	20	183	989	112 [13]
座間工場 (神奈川県座間市)	信号システム 事業	製造 業務	548	6	405 (7,934)	6	14	981	49 [3]
	全社(共通)	管理 業務	0	0		0	3	3	1 [2]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
京三電設工業 株式会社	本社および 東京支店 (東京都大 田区)	信号システム 事業	事務所	120	0	611 (1,209)	5	30	768	89 [27]
京三精機 株式会社	本社 (横浜市鶴 見区)	信号システム 事業 パワーエレクト ロニクス事業	加工 設備	9	9	()	21	17	57	122 [33]

- (注) 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および予定	
			総額	既支払額		着手	完了
株式会社京三製作所	信号システム 事業	経常的更新	1,400		自己資金	2020年4月	2021年3月
	パワーエレクトロニクス 事業	経常的更新	600		〃	〃	〃
	全社	経常的更新	2,100		〃	〃	〃
	全社	本社再構築	1,400		〃	〃	〃
京三電設工業 株式会社	信号システム 事業	営業拠点 再整備	232		自己資金 および 借入金	〃	〃
台湾京三 股份有限公司	信号システム 事業	工場再整備	355		自己資金	〃	〃

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	62,844,251	62,844,251	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 単元株式数は100株です。
計	62,844,251	62,844,251		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1993年4月1日 ～ 1993年4月26日	69,000	62,844,251	26	6,270	26	4,625

(注) 新株引受権付社債の新株引受権の行使による増加

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		32	30	102	80	5	5,729	5,978	
所有株式数 (単元)		235,789	5,000	85,949	67,033	77	234,376	628,224	21,851
所有株式数 の割合(%)		37.53	0.80	13.68	10.67	0.01	37.30	100	

- (注) 1 自己株式99,570株は、「個人その他」に995単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式20単元は、「その他の法人」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,089	9.70
京三みづほ会	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号 株式会社京三製作所資材部	4,385	6.99
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿3丁目1番24号	3,143	5.01
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	3,124	4.98
京三製作従業員持株会	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	2,937	4.68
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 信託口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,907	4.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,397	3.82
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPR D AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,853	2.95
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,350	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,007	1.60
計		29,194	46.53

(注) 2018年7月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書)において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2018年6月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・ マネジメント株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	2,342	3.73

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,500		
	(相互保有株式) 普通株式 90,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,632,900	626,329	
単元未満株式	普通株式 21,851		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	62,844,251		
総株主の議決権		626,329	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町 二丁目29番地の1	99,500		99,500	0.15
(相互保有株式) アクテス京三株式会社	神奈川県厚木市妻田北 三丁目15番38号	90,000		90,000	0.14
計		189,500		189,500	0.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	106	0
当期間における取得自己株式	21	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	99,570		99,591	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、「鉄道や道路交通の信号システム事業」をはじめとして社会性・公共性の高い事業を営んでおり、高品質製品を安定的に供給する責務があると考えていることから、堅実な経営基盤の長期的・継続的な確立と株主資本の充実をはかるために、安定的な配当の継続を基本方針としており、当期の連結業績、将来に向けた必要な研究開発・設備投資などを総合的に勘案し、中長期的な利益水準に応じた安定的な利益配分を実施してまいります。

当社の剰余金の配分は、中間配当および期末配当の年2回を予定しております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5円の間配当を実施いたしました。期末配当につきましては、当期の連結業績と配当政策の基本方針を総合的に判断した結果、前年期末配当金10円から2円増配した1株当たり12円とし、年間17円の配当とさせていただきます。

内部留保金につきましては、将来に向けた高度先進技術・新製品の開発に加え、品質向上とコスト低減・生産効率改善のための設備投資など、事業基盤の強化のために活用していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	313	5.0
2020年6月19日 定時株主総会決議	752	12.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ガバナンスの優れた企業とは、株主価値の最大化を目的としながらも、環境的側面や社会的側面にもバランスよく配慮した企業継続という長期的な視点から、フェアでオープンな事業活動を通じて、あらゆるステークホルダーにとっての企業価値を高める経営を行う企業である」という理念に基づき、健全かつ機能性に優れたコーポレート・ガバナンスおよび企業活動の透明性、健全性を確保する企業倫理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役の監督機能を活かしつつ、取締役会の機能強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の維持・向上を目指し、監査役会設置会社を選択しております。

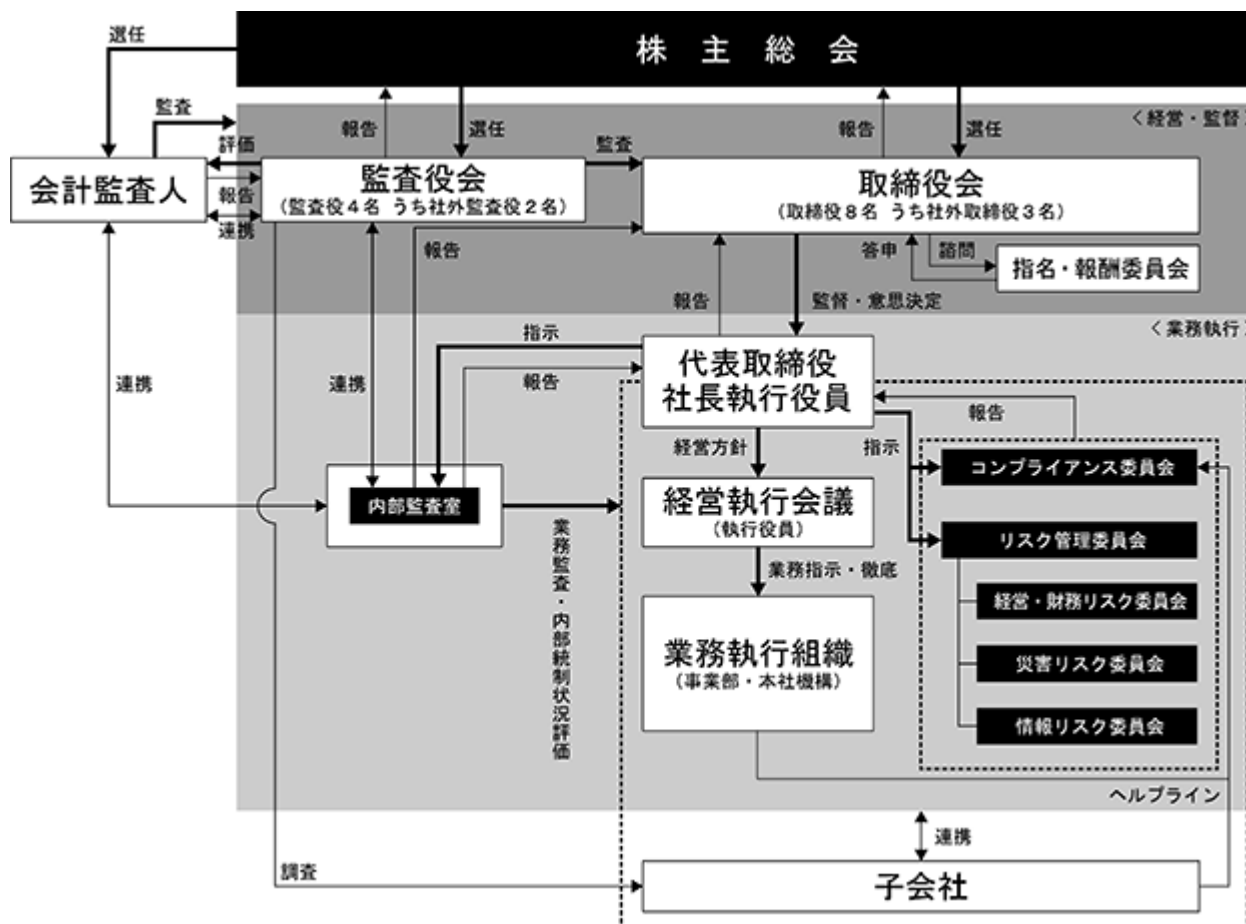
イ 会社の機関の基本説明

有価証券報告書提出日現在における当社の役員構成は、取締役8名（社外取締役3名を含む）、執行役員20名（取締役兼務5名を含む）、監査役4名（社外監査役2名を含む）であります。

当社は執行役員制度を導入しており、最高意思決定と経営監督を行う取締役会の機能向上・活性化と、執行役員による業務執行の高度化・迅速化を図り業務を遂行しております。また、当社は、社外取締役および社外監査役を選任することにより、経営の監督・監視機能の強化に努めております。

なお、取締役の任期につきましては、取締役の経営責任を明確にして経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に即応した経営体制を機動的に構築するため1年としております。

ロ コーポレート・ガバナンス体制図



八 会社の機関の内容

・取締役会

原則毎月1回定時開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営計画に関する事項をはじめ、組織、制度、人事、財務、設備、労働協約など重要事項について審議・承認・決定するとともに、業務執行を監督しております。構成員は、戸子台努、小野寺徹、東方久純、吉川節、國澤良治、墨谷裕史（社外取締役）、北村美穂子（社外取締役）、笹宏行（社外取締役）であります。

・監査役会

監査役会は監査の方針などを決定し、各監査役の監査状況などの報告を受けるほか、会計監査人からは随時、監査に関する報告を受けております。また、会計監査人、内部監査室、子会社監査役との連携を密に行い、内部統制の運用状況の把握を行っております。構成員は、菅野勉、上田成一、西村文男（社外監査役）、榎本ゆき乃（社外監査役）であります。

・経営執行会議

業務執行につきましては、取締役会で決定された経営重要事項を確実に執行するための執行レベルの意思決定機関として、全執行役員および常勤監査役で構成する経営執行会議を原則月2回定時開催するほか必要に応じて臨時に開催し、取締役会で決定された経営重要事項を確実に執行するための執行レベルの意思決定、執行手法の協議および実施状況の確認、取締役会に付議すべき事項、営業・技術・生産・子会社関連事項・その他重要事項、代表取締役特命事項など重要な事項について審議しております。構成員は、戸子台努、小野寺徹、東方久純、吉川節、國澤良治、菅野勉、西田繁信、園田博、嶺孝志、荒井正人、清水潤、木村聡、藤井達也、大塚康之、玉木敏弥、村上洋一、本多節、Trevor Warner、伍 克勤、田所勝弘、齋藤勝成および社長が指名する者であります。

・指名・報酬委員会

取締役の指名および報酬の決定に関する手続きの客観性・適時性・透明性の確保による取締役会の監督機能の強化をはかるため、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任、報酬の決定等について検討・立案し、取締役会に対して答申を行います。構成員は小野寺徹、吉川節、墨谷裕史（社外取締役）、北村美穂子（社外取締役）、笹宏行（社外取締役）であります。

（会社の支配に関する）基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

イ 基本方針の内容

京三製作所は1917年、大正6年9月3日の創立以来、100年超にわたり鉄道事業、交通事業、電気通信・電力事業の各分野に立脚するメーカーとしてさまざまな製品を開発、製造してまいりました。これら製品の中に国産初、世界初と称されるものが数多くありますように、当社グループは創業以来優れた技術と確かな対応力で社会性、公共性の高い、社会の根幹に寄与する分野において信頼と実績を築きあげてまいりました。

当社は社会性、公共性の高い業種に属していることから、顧客の信頼に応えて、安全・高品質・高付加価値の製品を迅速かつ安価に提供し続け、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、顧客事業の根幹にかかわる製品の安定供給責任を全うするための長期的視点に立脚した安定的経営を持続すること、安全の確保・増進に向けた不断の先行的な研究開発投資、設備投資ならびにこれを可能とする一定の内部留保水準を維持・確保すること、高度の技術・技能を維持・継承していくための雇用に安定・確保すること、社会の公共性、公益性、安全性に深くかかわる事業に携わるものとしての社員の誇りと責任意識の高い水準の保持＝京三製作所の企業文化・価値観を持続すること、等が必要不可欠であります。

これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は著しく毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項の他、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等さまざまな事項を適切に把握したうえ、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要があります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一

概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主による株式の大量買付の内容等に関する検討あるいは対象会社の取締役会による代替案提案のための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

これらの事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

ロ 具体的取組み

・基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創立100周年を機に、《KYOSAN VISION》を策定しております。

《KYOSAN VISION》は、めざす企業像として「信頼度ナンバーワン KYOSAN」を掲げ、「安全性・信頼性」「地球環境保全」をキーワードに先進の技術と高い品質で「社会の発展と快適性向上」に貢献することを企業理念とし、「京三グループの永続的成長」「共に歩む人々の幸せ」「ステークホルダーへの適切なリターン」を経営目的としております。

その実現に向け、「誠実さと高い倫理観」「強い責任感と当事者意識」「ダイバーシティ」を行動規範とし、「スピード」「チャレンジ」「イノベーション」を行動指針として定め、全社および事業の具体的戦略からなる中期経営計画を策定し、その達成に向けて積極的に取り組みを推進しております。

・基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、基本方針に基づいて買収防衛策を導入しており、大量買付ルールが遵守されなかった場合や、大量買付ルールが遵守されている場合でも、当該大量買付行為が当社の企業価値や、当社株主共同の利益を著しく損なう場合には、独立委員会（大量買付ルールに則った手続の進行に関する客観性および合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織としての社外有識者で構成する委員会）の検討・勧告を受け、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守るために適切と考える方策として新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める措置をとることがあります。

大量買付ルールの概要は次のとおりです。

「買付説明書」および「必要情報」の提出

大量買付者が大量買付を行おうとする場合には、当社宛に大量買付ルールに沿った当社が要求する「買付説明書」および「必要情報」を日本語で提出していただくこととします。

大量買付情報の検討とその開示

大量買付者が現れた事実、大量買付者等から買付説明書および必要情報等が提出された場合には、独立委員会はその内容を検討し不十分であると判断した場合には追加的に情報を提供することを求めます。その内容が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

独立委員会による検討作業等

独立委員会は、大量買付情報を受領した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付等の場合は最大60日間、その他の買付等の場合は最大90日間が経過するまでに、買付等の内容検討と取締役会の事業計画等に関する比較検討および取締役会の提供する代替案の検討等を行います。ただし、所定の手続きを踏むことで原則として30日間を上限に検討期間を延長できるものとします。

検討期間満了時までに独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、当該買付者等と協議・交渉を行い、または取締役会等による代替案の株主等に対する提示等を行います。

独立委員会による勧告等および取締役会の決議

独立委員会は当該買付者からの提出情報および取締役会からの代替案等を検討した結果、買収防衛策の発動または不発動または延期の勧告を取締役会に行います。取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等を決議します。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

- イ 当社は、取締役会等において経営方針などの重要な事項の示達を行い、子会社との連携会議を開催して業務の適正の確保に努める。
- ロ 経営企画部は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から執行状況等の重要事項の報告を定期的または必要に応じて受け、業務の適正性を確認する。
- ハ 内部監査室は、当社のほか子会社も監査の対象とし、業務監査および内部統制システム整備・運用状況の評価を実施する。
- ニ 当社は、当社および子会社共通の相談窓口としてコンプライアンス相談・通報窓口（ヘルプライン）を社内外に設置し、運用する。
- ホ 当社は、上記ニの相談・通報をした者に対し、規程に基づき当該報告を理由とした不利な取り扱いは行わない。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムにつきましては、業務の有効性および効率性、事業活動に関わる法令等の遵守等を目指した全般的な体制整備を深度化させ、実効性のある運用に努めております。なお、金融商品取引法で求められる財務報告に係る内部統制については整備・運用状況評価を内部監査室が担当しております。

コンプライアンス体制に関しましては、「株式会社京三製作所コンプライアンス宣言」を制定し、社内はもちろん外部にも公開するとともに、この宣言に基づいた当社および子会社の共通規程である「コンプライアンス基本規程」を制定しており、法務部が中心となって全役職員を対象としたコンプライアンス教育を実施することにより法令等遵守の推進を図っております。具体的な法的問題については必要に応じて法律顧問（弁護士）などの専門家から助言を受けております。また、当社および子会社の子会社全役職員を対象とするコンプライアンス相談・通報窓口（ヘルプライン）を社内外に設置して通報手段を確保しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制につきましては、情報管理規程等の関係規程に基づいて適切に管理・保存しております。

なお、当社は反社会的勢力排除に向け、企業行動基本規程の中で反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対処することを定め、グループ内の役職員に周知徹底しております。また、当社およびグループ各社を対象とした定期的な講習を実施しており、必要な情報を伝達しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、信号システム事業に代表されるとおり社会性、公共性の高い業種に属しており、安全・高品質・高付加価値製品を安定的に提供し続ける責任を全うするべく、内部統制の観点から事業遂行上のリスク管理に関する体制整備を図るため、リスク管理規程に基づいて全体を統括するリスク管理委員会の下、想定されるリスクに対応する個別委員会として経営・財務リスク委員会、災害リスク委員会、情報リスク委員会を設置して、リスク管理体制の強化を図っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

ハ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数緩和により株主総会の円滑な運営を行い、以って機動的な意思決定を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 内部監査室担当取締役 社長執行役員 CEO	戸子台 努	1951年1月21日生	1974年8月 2003年4月 2006年4月 2006年6月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2015年6月 2018年4月	当社入社 半導体機器(2018年4月パワーエレクトロニクス事業部へ名称変更) 生産管理部長 執行役員 半導体機器事業部長 取締役 常務執行役員 企画・管理部門副統括 主席常務執行役員 企画・管理部門統括 代表取締役社長 執行役員社長 社長執行役員(現任) 代表取締役(現任) CEO(現任)	(注)4	333
代表取締役 専務執行役員 グループ統括	小野寺 徹	1955年6月28日生	1979年5月 2000年10月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2015年4月 2018年6月 2019年4月	当社入社 半導体機器(2018年4月パワーエレクトロニクス事業部へ名称変更) 管理部長 執行役員 総務部長 人事部長 常務執行役員 取締役 専務執行役員(現任) 代表取締役(現任) グループ統括(現任)	(注)4	176
取締役 常務執行役員 パワーエレクトロニクス 事業部長	東方 久純	1956年2月27日生	2003年3月 2007年3月 2008年6月 2008年7月 2010年4月 2015年4月	日本生命保険(相)財務第二部長 同社本店財務第一部長兼九州財務部長 当社取締役(現任) 執行役員 常務執行役員(現任) 半導体機器事業部長(現パワーエレクトロニクス事業部長)(現任)	(注)4	155
取締役 常務執行役員 法務部、経理部担当	吉川 節	1954年11月20日生	2005年6月 2007年4月 2008年6月 2009年4月 2009年6月 2009年7月 2010年4月	(株)横浜銀行執行役員相模原駅前支店長兼東北ブロック営業本部長 同行執行役員川崎支店長兼川崎・京浜ブロック営業本部長 同行取締役執行役員 同行取締役 当社取締役(現任) 執行役員 常務執行役員(現任)	(注)4	140
取締役 常務執行役員 信号事業部長	國澤 良治	1961年12月5日生	1984年4月 2011年10月 2014年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 信号第4技術部長 執行役員 常務執行役員(現任) 信号事業部長(現任) 取締役(現任)	(注)4	63

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長	墨谷 裕史	1950年1月19日生	1974年4月 2001年7月 2003年6月 2006年6月 2007年6月 2014年4月 2015年6月 2016年6月 2019年6月	東京部品工業(株) (現(株)TBK) 入社 同社財務部長 同社取締役経営企画部長 (株)TBK上席執行役員財務部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役 同社顧問 当社取締役(現任)	(注) 4	
取締役	北村 美穂子	1971年6月3日生	1997年10月 2000年4月 2011年3月 2012年4月 2014年6月 2015年3月 2019年6月	司法試験合格 弁護士登録(第二東京弁護士会) マリタックス法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 東京簡易裁判所調停委員(現任) 司法試験考査委員(行政法) 阪本・手島・北村法律会計事務所 弁護士(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	
取締役	笹 宏行	1955年9月14日生	1982年4月 2001年4月 2005年4月 2007年6月 2012年4月 2019年4月 2020年6月	オリンパス光学工業(株) (現オリンパス(株)) 入社 同社内視鏡事業企画部長 オリンパスメディカルシステムズ (株)第1開発本部長 オリンパス(株)執行役員 オリンパスメディカルシステムズ (株)取締役 オリンパス(株)代表取締役 同社社長執行役員 同社取締役(2020年7月退任予定) 当社取締役(現任)	(注) 4	
常勤監査役	菅野 勉	1949年12月2日生	1972年4月 1996年4月 2004年6月 2015年4月 2019年6月	当社入社 交通営業企画部長 執行役員 京三精機(株)代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	112
監査役	上田 成一	1956年10月13日生	1980年5月 2003年10月 2004年6月 2008年4月 2014年4月 2019年6月	当社入社 コンプライアンス室長 総務部長 内部監査室長 法務部長 監査役(現任)	(注) 5	18
監査役	西村 文男	1957年10月15日生	2001年3月 2001年5月 2010年5月 2010年6月 2013年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月	(株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 田町支店長 同行碑文谷支社長 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)本部審議役 エムエステイ保険サービス(株)常務 執行役員 日本カーバイド工業(株)常務取締役 同社代表取締役専務執行役員 同社顧問 当社監査役(現任) SMK(株)社外監査役(現任)	(注) 5	
監査役	榎本 ゆき乃	1971年4月19日生	1997年10月 2000年4月 2007年4月 2019年6月	司法試験合格 弁護士登録(横浜弁護士会(現神奈川 川県弁護士会)) 横浜綜合法律事務所入所 同事務所パートナー(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	
計						997

- (注) 1 取締役墨谷裕史、取締役北村美穂子、取締役笹宏行は、社外取締役であります。
- 2 取締役北村美穂子の戸籍上の氏名は、手島美穂子であります。
- 3 監査役西村文男、監査役榎本ゆき乃は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の機能を整理・明確化することで、取締役会機能の向上を目指すと同時に、経営執行の高度化・迅速化・専門化を図り、事業充実と成長を目的とした執行役員制度を導入しております。上記のほか、執行役員は15名で、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	知的財産部、開発センター、技術・品質管理センター担当	西 田 繁 信
常務執行役員	営業統括兼大阪支社長	園 田 博
常務執行役員	信号事業部副事業部長兼信号事業部座間工場長、生産技術推進部担当	嶺 孝 志
常務執行役員	交通機器事業部長	荒 井 正 人
常務執行役員	海外事業推進部担当	清 水 潤
執行役員	信号事業部副事業部長	木 村 聡
執行役員	経営企画部、施設・安全管理部担当	藤 井 達 也
執行役員	人事部、製品管理部担当	大 塚 康 之
執行役員	総務部担当	玉 木 敏 弥
執行役員	信号事業部副事業部長	村 上 洋 一
執行役員	信号事業部副事業部長	本 多 節
執行役員	パワーエレクトロニクス事業部副事業部長	Trevor Warner
執行役員	台湾支店長	伍 克 勤
執行役員	資材部担当兼資材部長	田 所 勝 弘
執行役員	情報システムセンター担当兼情報システムセンター長	齋 藤 勝 成

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
紺野晃男	1979年9月6日生	2006年9月 2007年12月	司法試験合格 弁護士登録(横浜弁護士会(現神奈川県弁護士会)) 横浜総合法律事務所入所	(注)	
		2014年1月 2015年7月	R & G横浜法律事務所(パートナー) 横浜ステーション法律事務所代表(現任)		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名および社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である墨谷裕史氏は、株式会社TBK在籍時に培った豊富な経験と、企業経営者としての経験に基づく広い知見を有していることから、当社の企業経営について適切に指導・助言を行い、独立した客観的な観点から、当社の取締役職務を担うことができると考えております。また同氏が代表取締役社長等として所属していた株式会社TBKと当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、証券取引所に届け出ております。

社外取締役である北村美穂子氏は、第二東京弁護士会に所属する弁護士であり、法律の専門家としての高度な知識とグローバルな視点にたった広い知見を有していることから、当社の企業経営について適切に指導・助言を行い、独立した客観的な観点から、当社の取締役職務を担うことができると考えております。また同氏と当社との間には法律顧問契約等はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、証券取引所に届け出ております。

社外取締役である笹宏行氏は、オリンパス株式会社が在籍時に培った豊富な経験と、企業経営者としての経験に基づく広い知見を有していることから、当社の企業経営について適切に指導・助言を行い、独立した客観的な観点から、当社の取締役職務を担うことができると考えております。また、同氏が取締役として所属しているオリンパス株式会社と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、証券取引所に届け出ております。

社外監査役である西村文男氏は、金融機関勤務で培われた財務知識や、企業経営者としての経験に基づく幅広い知見を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を当社の監査体制に活かせるものと考えております。また同氏が支店長等を務めていた株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）は、当社の主要な借入先であります。同氏は2010年に同行を退職しており、当社との間に特別な利害関係はありません。同氏が常務執行役員として所属していたエムエスティ保険サービス株式会社、代表取締役専務執行役員等として所属していた日本カーバイド工業株式会社、監査役として所属しているSMK株式会社と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、証券取引所に届け出ております。

社外監査役である榎本ゆき乃氏は、神奈川県弁護士会に所属する弁護士であり、法律の専門家としての高度な知識と高い見識を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を当社の監査体制に活かせるものと考えております。また同氏と当社との間には法律顧問契約等はありません。なお当社は、同氏を独立役員として指定し、証券取引所に届け出ております。

上記を除き、社外取締役又は社外監査役が役員である会社等又は役員であった会社等と、当社との間に特別な利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、会社法が定める社外取締役又は社外監査役の要件や東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、かつ企業経営又は監査に必要な専門的知識を有する専門家及び企業経営の経験者ならびにこれに準ずる者であることを当社独自の判断基準としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、総務部、法務部、経営企画部などが連携し、整備しているコンプライアンスやリスク管理体制、内部監査室が行っている財務報告に係る内部統制の運用状況評価について、体制を適切に構築しており、その運用が有効に行われているか否か、担当部署や各種委員会からの報告による状況把握と監督を行っております。

社外監査役は、会計監査人と会計監査および内部統制監査に関する監査計画ならびに監査報告に関する会議を定期的開催しているほか、期中に問題が発生した場合には、直ちに協議する体制となっております。また、会計監査人、内部監査室、子会社監査役との連携を密に行い、内部統制の運用状況の把握を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査の方針などを決定し、各監査役の監査状況などの報告を受けるほか、会計監査人からは随時、監査に関する報告を受けております。開催頻度としては毎月1回の開催と、必要に応じて臨時に開催することとしております。当事業年度においては合計21回開催し、監査役の出席率は100%となっております。主な検討事項として、事業運営の適法性および企業行動規範の遵守状況、企業集団としての内部統制システム、コンプライアンス体制、リスク管理体制、情報管理体制の適切な運用とそれに関わる取締役の職務の執行状況について協議しております。

監査役は、取締役会、その他の経営に係る重要会議への出席と代表取締役との定期的な会合を通じて、経営の健全性や意思決定プロセスの透明性を監査するとともに、取締役からの報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧などにより取締役が行う職務執行における適法性、適正性、妥当性を中心とした監査を行っております。常勤監査役は経営執行会議に出席し、その内容を監査役会で報告しております。

監査役会は監査役4名（社外監査役2名を含む）で構成されております。なお、監査役西村文男は、長年の金融機関勤務で培われた財務知識を有しております。

内部監査の状況

内部監査室は、当社および子会社の業務執行におけるリスクを評価し、業務の有効性・効率性および適法性を監査して改善要求・提言を行うほか、内部統制システムに関する整備・運用状況評価を実施しております。内部監査室は、室長以下6名体制で業務遂行しております。

監査役と内部監査の連携状況

監査役会は内部監査室と適宜情報交換を行っており、内部監査室はその時点で終了している監査の概要を監査役会に説明し意見交換を行っております。また、監査役会は法務部、経理部等とも定期的に連絡会を開催し、コンプライアンスの状況および会計上・財務上の状況その他の情報交換を行っております。

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人と会計監査および内部統制監査に関する監査計画ならびに監査報告に関する会議を定期的に開催しているほか、内部監査室も含めた三様監査会議を開催し、情報の共有化を図っております。また、期中に問題が発生した場合には、直ちに協議する体制になっております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツの細野和寿氏および同萬政広氏であり、会計監査業務に係る補助者は17名（うち公認会計士5名）であります。有限責任監査法人トーマツの継続監査期間は2007年3月期以降の14年間であります。

・監査法人の選定方針とその理由

当社監査役会が作成した「会計監査人の選・解任および再任・不再任の決定方針」に従い、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況、監査の品質管理ならびに公認会計士・監査審査会の検査結果、日本公認会計士協会による品質管理レビュー等に関する情報を聴取・収集し、相当性判断基準事項に照らして確認を行い、会計監査人の職務の執行に支障がないか判断しております。なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ提出することとしております。

・監査役および監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は監査法人の評価を每期行っており、当社経理部および内部監査室ならびに会計監査人から、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況、監査の品質管理ならびに公認会計士・監査審査会の検査結果の報告を参考に適切に評価しております。

当社監査役会は、監査役会が作成した「会計監査人の選・解任および再任・不再任の決定方針」に従い、相当性判断基準事項に照らして確認を行い、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55		58	4
連結子会社				
計	55		58	4

(注) 当社における非監査業務の内容は、有限責任監査法人トーマツに対する、収益認識に関する会計基準の適用準備に関する助言、指導業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	1	7	2	50
連結子会社	4		5	
計	5	7	7	50

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人の移転価格税制に関するコンサルティング業務に係る報酬であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主にデロイトトーマツリスクサービス株式会社の業務改善活動に関するコンサルティング業務に係る報酬であります。

ホ 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しています。

ヘ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目・内容・監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針である「取締役報酬規程」を2020年2月21日の取締役会で決議しております。その内容は、役員のうち社内取締役については、役割・担当領域の範囲やグループ経営への影響力の大きさに応じて金額を設定した固定報酬（取締役報酬基準表に基づき月額5,450千円から1,750千円までの範囲で設定）と業績に連動して金額が決定される賞与（取締役賞与支給基準表に基づき総額0円から165百万円までの範囲で設定）を支給することとしております。また、社外取締役については固定報酬のみを支給いたします。

なお、監査役については株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査役の協議によって決定しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内におけるすべての内容及び及びます。

また、取締役報酬に関するすべての内容は、取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会によって審議・答申されることにより妥当性・客観性を担保しております。

当事業年度に改定された取締役の報酬に関する諸規程・基準は、取締役会の諮問に基づいて指名・報酬委員会が協議した結果を反映した内容となっています。

当事業年度の当社役員の報酬限度額に関する株主総会の決議年月日は、取締役報酬については2018年6月22日、監査役報酬については2019年6月21日に、それぞれ決議しております。決議の内容は、取締役については年額5億4千万円以内、監査役については年額72百万円以内を限度額としております。

なお、当事業年度における当社役員の報酬等の額は従来の報酬基準である「役員報酬基準」に基づき支給しております。その決定過程においては、報酬限度額の範囲で役員報酬基準に基づいて決定されたことから取締役会の特段の関与はございません。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、前述の「取締役報酬規程」における「取締役賞与支給基準」に基づいております。

また、業績連動報酬に係る指標は、営業活動により獲得する営業利益に止まらず、経営陣として事業を営む上で不可欠な営業外の損益も加味した連結経常利益と連結税金等調整前当期純利益で評価することとし、連結経常利益、連結売上高経常利益率、連結税金等調整前当期純利益の3項目の指標の各設定基準値のうち、2項目以上で基準値を超えた水準に該当する金額を前年度の業績に対する社内取締役の賞与の総額としております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、4,300百万円、5.7%、3,660百万円でしたが、実績は、3,343百万円、4.6%、2,978百万円となりました。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	246	210	36	8
監査役 (社外監査役を除く)	30	30		4
社外役員	40	40		8

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載は省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資株式として区分することとしておりますが、本目的による株式を保有しておりません。当社は、事業機会の創出や営業取引・調達取引関係の維持強化など、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る目的から投資株式を所有し、それらの投資株式は純投資目的以外の目的である投資株式として区分し管理しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要と判断できる株式を保有するものとしており、毎年その保有の合理性を保有による便益が資本コストに見合っているか等の観点から取締役会で検討を行っております。具体的には、各事業年度末日を基準日とし、各銘柄における取引利益および年間配当金額から総合利回りを算出し、加重平均資本コストと比較する方法によっております。総合利回りが加重平均資本コストを下回った銘柄については、中長期的な見通し等を勘案し、継続保有の可否を判断することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	462
非上場株式以外の株式	40	14,225

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6	1,027	取引先持株会による取得および追加取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	3

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道株式会社	140,000	90,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。本目的の更なる強化のため、当事業年度において追加取得しております。	有
	2,424	2,313		
京王電鉄株式会社	305,396	304,401	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものであります。	有
	1,951	2,176		
京セラ株式会社	202,240	202,240	重要なサプライヤーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	1,295	1,314		
京成電鉄株式会社	323,248	321,375	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものであります。	無
	1,008	1,291		
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	817	1,068		
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	739	833		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	2,147,918	2,147,918	株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ傘下の株式会社横浜銀行は当社の主要な資金調達先であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無 (注2)
	676	917		
阪急阪神ホールディングス株式会社	181,688	181,688	阪急阪神ホールディングス株式会社傘下の阪急電鉄株式会社および阪神電気鉄道株式会社と鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	660	754		
東急建設株式会社	962,000	962,000	当社の本社工場生産拠点再構築工事に係る重要な取引先であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	547	798		
小田急電鉄株式会社	230,467	230,467	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	546	618		
日本リーテック株式会社	330,000	330,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	517	465		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
近鉄グループホールディングス株式会社	89,179	89,179	近鉄グループホールディングス株式会社傘下の近畿日本鉄道株式会社と鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	445	460		
京浜急行電鉄株式会社	189,787	186,598	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものであります	有
	344	350		
東急株式会社 (注3)	164,552	160,886	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加は取引先持株会を通じた取得によるものであります。	無
	279	310		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	657,280	657,280	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ傘下の株式会社三菱UFJ銀行は当社の主要な資金調達先であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無 (注4)
	264	361		
九州旅客鉄道株式会社	80,000	34,300	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。本目的の更なる強化のため、当事業年度において追加取得しております。	無
	248	124		
京阪ホールディングス株式会社	51,154	51,154	京阪ホールディングス傘下の京阪電気鉄道株式会社と鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	245	238		
南海電気鉄道株式会社	89,011	89,011	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	218	271		
日本信号株式会社	121,500	121,500	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	128	120		
日本電信電話株式会社	40,800	20,400	半導体応用機器の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	無
	105	95		
三井物産株式会社	69,567	69,567	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	104	119		
京福電気鉄道株式会社	33,040	33,040	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	95	95		
西日本鉄道株式会社	31,189	31,189	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	82	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社アルバック	30,000	30,000	半導体応用機器の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	77	96		
新京成電鉄株式会社	31,337	31,337	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	68	65		
名古屋鉄道株式会社	19,107	19,107	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	57	58		
大同信号株式会社	123,463	123,463	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	54	63		
東武鉄道株式会社	13,649	13,649	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	51	43		
日本航空電子工業株式会社	32,000	32,000	重要なサプライヤーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	41	49		
株式会社西武ホールディングス	32,700	32,700	株式会社西武ホールディングス傘下の西武鉄道株式会社と鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無 (注5)
	38	63		
神戸電鉄株式会社	5,000	5,000	鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	19	19		
新光商事株式会社	15,180	7,590	重要なサプライヤーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	有
	13	14		
ダイハツディーゼル株式会社	33,000	33,000	半導体応用機器の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	13	20		
南海辰村建設株式会社	50,000	50,000	当社の生産設備の新設工事および営繕工事に係る重要な取引先であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	11	20		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	9,269	9,269	株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ傘下の株式会社きらぼし銀行は当社の主要な資金調達先であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無 (注6)
	10	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大和証券グループ本社	15,450	15,450	当社の主幹事証券会社であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無 (注7)
	6	8		
第一生命ホールディングス株式会社	3,700	3,700	第一生命ホールディングス株式会社傘下の第一生命保険株式会社は当社の主要な資金調達先であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無 (注8)
	4	5		
大井電気株式会社	1,000	1,000	重要なサプライヤーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	2	1		
すてきナイスグループ株式会社	1,100	1,100	同社は当社と同じく横浜市鶴見区に本社を設置しており、地域社会における友好親善を図るため、継続して保有しております。	無
	1	0		
東急不動産ホールディングス株式会社	679	679	東急不動産ホールディングス株式会社の関係会社である東京急行電鉄株式会社と鉄道信号システムの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	0	0		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した内容に従い、2019年3月31日を算定基準日として取締役会で検証しております。
- 2 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ傘下の株式会社横浜銀行は当社の株式を保有しております。
- 3 2019年9月2日より東京急行電鉄株式会社から東急株式会社へ社名変更がなされております。
- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ傘下の株式会社三菱UFJ銀行は当社の株式を保有しております。
- 5 株式会社西武ホールディングス傘下の西武鉄道株式会社は当社の株式を保有しております。
- 6 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ傘下の株式会社きらぼし銀行は当社の株式を保有しております。
- 7 株式会社大和証券グループ本社傘下の大和証券株式会社は当社の株式を保有しております。
- 8 第一生命ホールディングス株式会社傘下の第一生命保険株式会社は当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,616	6,115
受取手形及び売掛金	1 32,627	32,991
製品	2,960	3,228
半製品	5,084	6,327
仕掛品	2 20,519	2 22,354
原材料及び貯蔵品	330	464
その他	1,072	1,360
貸倒引当金	10	-
流動資産合計	68,201	72,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,426	8,856
機械装置及び運搬具（純額）	541	632
工具、器具及び備品（純額）	1,257	1,238
土地	2,539	2,539
リース資産（純額）	87	92
建設仮勘定	207	490
有形固定資産合計	3 14,059	3 13,849
無形固定資産	1,421	1,436
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 17,311	5 15,689
繰延税金資産	97	1,108
退職給付に係る資産	466	543
その他	1,319	1,303
貸倒引当金	20	11
投資その他の資産合計	19,173	18,633
固定資産合計	34,655	33,919
資産合計	102,856	106,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 11,651	12,445
電子記録債務	1 4,518	4,817
短期借入金	4 15,000	13,000
1年内返済予定の長期借入金	4 1,429	5,229
未払法人税等	1,090	1,038
役員賞与引当金	111	108
受注損失引当金	2 464	2 312
環境対策引当金	100	346
その他	6,748	7,330
流動負債合計	41,114	44,627
固定負債		
長期借入金	4 11,427	12,698
退職給付に係る負債	3,351	3,589
資産除去債務	138	143
繰延税金負債	158	91
その他	378	204
固定負債合計	15,455	16,727
負債合計	56,569	61,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,270	6,270
資本剰余金	4,625	4,625
利益剰余金	28,542	29,575
自己株式	44	44
株主資本合計	39,393	40,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,156	5,342
為替換算調整勘定	145	285
退職給付に係る調整累計額	117	77
その他の包括利益累計額合計	6,893	4,979
純資産合計	46,286	45,406
負債純資産合計	102,856	106,760

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	69,305	72,810
売上原価	1, 2, 3 54,067	1, 2, 3 57,174
売上総利益	15,238	15,636
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,660	2,859
賞与	954	930
役員賞与引当金繰入額	112	109
退職給付費用	314	244
減価償却費	418	435
荷造及び発送費	1,174	1,233
貸倒引当金繰入額	9	0
その他	6,363	6,779
販売費及び一般管理費合計	1 12,008	1 12,591
営業利益	3,229	3,044
営業外収益		
受取配当金	237	260
受取保険金	137	174
持分法による投資利益	23	2
為替差益	25	-
その他	115	135
営業外収益合計	539	574
営業外費用		
支払利息	134	162
資金調達費用	101	71
為替差損	-	7
その他	64	33
営業外費用合計	300	275
経常利益	3,468	3,343
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 3
特別利益合計	1	3
特別損失		
固定資産除売却損	5 96	5 22
環境対策引当金繰入額	6 100	6 346
特別損失合計	197	368
税金等調整前当期純利益	3,272	2,978
法人税、住民税及び事業税	1,209	1,300
法人税等調整額	241	296
法人税等合計	967	1,003
当期純利益	2,305	1,974
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,305	1,974

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	2,305	1,974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,056	1,813
為替換算調整勘定	25	111
退職給付に係る調整額	16	39
持分法適用会社に対する持分相当額	8	27
その他の包括利益合計	1,006	1,913
包括利益	3,311	60
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,311	60
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,270	4,625	27,053	44	37,904
当期変動額					
剰余金の配当			815		815
親会社株主に帰属する当期純利益			2,305		2,305
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,489	0	1,489
当期末残高	6,270	4,625	28,542	44	39,393

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	6,099	111	101	5,887	43,791
当期変動額					
剰余金の配当					815
親会社株主に帰属する当期純利益					2,305
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,056	33	16	1,006	1,006
当期変動額合計	1,056	33	16	1,006	2,495
当期末残高	7,156	145	117	6,893	46,286

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,270	4,625	28,542	44	39,393
当期変動額					
剰余金の配当			941		941
親会社株主に帰属する当期純利益			1,974		1,974
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,033	0	1,033
当期末残高	6,270	4,625	29,575	44	40,426

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額合計	
当期首残高	7,156	145	117	6,893	46,286
当期変動額					
剰余金の配当					941
親会社株主に帰属する当期純利益					1,974
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,813	139	39	1,913	1,913
当期変動額合計	1,813	139	39	1,913	880
当期末残高	5,342	285	77	4,979	45,406

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,272	2,978
減価償却費	1,935	1,986
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9	18
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	117	294
固定資産除売却損益（ は益）	95	17
投資有価証券評価損益（ は益）	42	16
持分法による投資損益（ は益）	23	2
受取利息及び受取配当金	266	295
支払利息	134	162
売上債権の増減額（ は増加）	4,101	393
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,393	3,487
仕入債務の増減額（ は減少）	1,878	1,167
その他	831	5
小計	683	2,420
利息及び配当金の受取額	269	298
利息の支払額	129	159
法人税等の支払額	2,355	1,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,899	1,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	480	542
定期預金の払戻による収入	480	542
投資有価証券の取得による支出	29	1,029
投資有価証券の売却による収入	-	3
関連会社株式の取得による支出	67	-
有形固定資産の取得による支出	1,676	1,352
有形固定資産の売却による収入	2	6
無形固定資産の取得による支出	341	364
その他	236	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,348	2,730
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,427	2,000
長期借入れによる収入	6,500	7,000
長期借入金の返済による支出	5,329	1,929
配当金の支払額	815	941
その他	39	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,743	2,097
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	74
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,481	498
現金及び現金同等物の期首残高	4,135	5,616
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,616	1 6,115

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数は10社であります。連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

信号システム事業の拡大を図ることを目的としてKyosan Europe LLC を新規設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

子会社のうち京上貿易(上海)有限公司は、総資産・売上高・当期純損益および利益剰余金等からみても小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数は3社であります。

非連結子会社の京上貿易(上海)有限公司および関連会社である株式会社アルファエンジニアリングについては、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、これらの会社の投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社は親会社と同じ決算日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

製品、仕掛品.....個別法

半製品、原材料.....総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

主として当社および国内連結子会社は定率法、在外子会社は定額法または定率法によっております。

建物(建物付属設備は除く)

a 1998年3月31日以前に取得したものの.....定率法によっております。

b 1998年4月1日以後に取得したものの.....定額法によっております。

建物付属設備及び構築物

a 2016年3月31日以前に取得したものの.....定率法によっております。

b 2016年4月1日以後に取得したものの.....定額法によっております。

建物、建物付属設備及び構築物以外.....定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売掛金等の債権貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)役員賞与引当金

役員および執行役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、計上しております。

(ハ)受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて損失見込額を引当計上しております。

(ニ)環境対策引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の処理

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金に係る変動金利

(ハ)ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 前連結会計年度末日は、金融機関の休日のため、以下の期末日満期手形、電子記録債務、ファクタリング対象の買掛金は連結会計年度末日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	200百万円	- 百万円
支払手形	496	-
電子記録債務	708	-
買掛金	721	-

- 2 損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失は、相殺せずに両建てで表示しております。
受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	72百万円	89百万円

- 3 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	18,563百万円	19,743百万円

- 4 担保資産および担保資産に対応する債務

担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	4,709百万円	- 百万円
計	4,709	-

担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,167百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	702	-
長期借入金	1,234	-
計	4,104	-

- 5 投資有価証券のうち、非連結子会社および関連会社の株式

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	644百万円	626百万円

- 6 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と貸出コミットメント契約を締結しております。
この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメント総額	12,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	12,000	13,000
差引額	-	7,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	3,765百万円	4,053百万円

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	867百万円	1,078百万円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	464百万円	312百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他	1百万円	3百万円
計	1	3

5 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	87百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	6	1
工具、器具及び備品	3	3
その他	-	0
計	96	22

6 環境対策引当金繰入額および環境対策費

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

本社および鶴見工場の土壌汚染の浄化にかかる支出見込額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

本社および鶴見工場の土壌汚染の浄化にかかる支出見込額であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,393百万円	2,629百万円
組替調整額	36	16
税効果調整前	1,430	2,613
税効果額	373	799
その他有価証券評価差額金	1,056	1,813
為替換算調整勘定		
当期発生額	25	111
組替調整額	-	-
税効果調整前	25	111
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	25	111
退職給付に係る調整額		
当期発生額	76	7
組替調整額	52	64
税効果調整前	23	56
税効果額	7	17
退職給付に係る調整額	16	39
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	8	27
その他の包括利益合計	1,006	1,913

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,844,251	-	-	62,844,251

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,369	95	-	126,464

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加95株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	501	8.0	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	313	5.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	627	10.0	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,844,251	-	-	62,844,251

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	126,464	106	-	126,570

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加106株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	627	10.0	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	313	5.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	752	12.0	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,616百万円	6,115百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	5,616	6,115

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社の基幹業務におけるサーバー(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は行っておりません。資金調達は銀行等金融機関からの借入によっておりません。

また、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は一般に顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社の主要得意先の多くを占める鉄道事業者および官公庁に関しては信用リスクが僅少であり、その他の主要得意先についてもこれまでの取引状況から同様に信用リスクは僅少であるものと考えております。加えてこれら営業債権については売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことで回収懸念の早期把握に努めるとともに、新規取引先については信用調査を行うことでリスク低減をはかっております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済が行われております。借入金のうち長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、リスクをヘッジすることを目的として、変動金利を固定金利に変換するための金利スワップ取引を行っており、その実行および管理については、取締役会の承認のもとで経理部が行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,616	5,616	-
(2) 受取手形及び売掛金	32,627	32,627	-
(3) 投資有価証券	16,184	16,184	-
資産計	54,428	54,428	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,651	11,651	-
(2) 電子記録債務	4,518	4,518	-
(3) 短期借入金	15,000	15,000	-
(4) 一年内返済予定の長期借入金	1,429	1,503	74
(5) 長期借入金	11,427	11,424	3
負債計	44,026	44,097	71
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,115	6,115	-
(2) 受取手形及び売掛金	32,991	32,991	-
(3) 投資有価証券	14,590	14,590	-
資産計	53,697	53,697	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,445	12,445	-
(2) 電子記録債務	4,817	4,817	-
(3) 短期借入金	13,000	13,000	-
(4) 一年内返済予定の長期借入金	5,229	5,298	69
(5) 長期借入金	12,698	12,673	24
負債計	48,190	48,234	44
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならび有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、ならびに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)一年内返済予定の長期借入金、ならびに(5)長期借入金

これらは、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利の長期借入金で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計金額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)(1)金利関連」の注記を参照ください。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,126	1,099

上記については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	5,616
受取手形及び売掛金	32,627
合計	38,243

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	6,115
受取手形及び売掛金	32,991
合計	39,106

(注)4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,429	4,229	6,029	624	544	-
リース債務	26	25	20	14	8	6
合計	16,455	4,254	6,050	638	553	6

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,000	-	-	-	-	-
長期借入金	5,229	7,029	3,624	1,544	500	-
リース債務	30	27	22	13	6	1
合計	18,260	7,056	3,646	1,558	506	1

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	15,804	5,579	10,224
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	380	403	23
計	16,184	5,982	10,201

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	14,011	6,266	7,745
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	579	725	146
計	14,590	6,992	7,598

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、その他有価証券について42百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、その他有価証券について16百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律に減損処理するとともに、下落率30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を判定し、回復可能性がないと判断された銘柄を減損処理することとしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額の内 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,281	4,022	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額の内 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,022	763	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度ならびに退職一時金制度を設けております。

また、国内連結子会社4社の内1社は確定給付企業年金制度、3社は確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けており、在外連結子会社2社においても、確定給付型制度を設けております。

提出会社および連結子会社において退職給付信託は設定しておりません。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,343	5,656
勤務費用	447	460
利息費用	5	-
数理計算上の差異の発生額	53	43
退職給付の支払額	232	81
過去勤務費用の当期発生額	-	6
合併による影響額	39	-
退職給付債務の期末残高	5,656	5,984

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,237	2,375
期待運用収益	44	47
数理計算上の差異の発生額	22	57
事業主からの拠出額	222	136
退職給付の支払額	106	33
年金資産の期末残高	2,375	2,468

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	104	71
退職給付費用	242	225
退職給付の支払額	30	22
制度への拠出額	206	200
合併による影響額	39	-
退職給付に係る負債の期末残高	71	73

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,169	7,586
年金資産	4,284	4,540
	2,885	3,045
非積立型制度の退職給付債務	-	0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,885	3,045
退職給付に係る負債	3,351	3,589
退職給付に係る資産	466	543
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,885	3,045

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	447	460
利息費用	5	-
期待運用収益	44	47
数理計算上の差異の費用処理額	52	70
過去勤務費用の当期の費用処理額	-	6
簡便法で計算した退職給付費用	242	225
確定給付制度に係る退職給付費用	702	702

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	23	56
合計	23	56

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	167	110
合計	167	110

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保険資産(一般勘定)	71%	73%
債券	11%	11%
株式	17%	14%
その他	1%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1%	- %
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度150百万円、当連結会計年度153百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	623百万円	648百万円
未払事業税	86	79
退職給付に係る負債	1,016	1,088
減損損失	623	611
たな卸資産評価損	407	425
投資有価証券評価損	184	188
その他	1,100	1,351
繰延税金資産小計	4,042	4,393
評価性引当額	820	835
繰延税金資産合計	3,222	3,557
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,035百万円	2,235百万円
関係会社の留保利益金	89	113
資産除去債務	0	0
退職給付に係る資産	158	184
その他	-	6
繰延税金負債合計	3,283	2,540
繰延税金資産(負債)の純額	61	1,017

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.2	2.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	4.1	5.5
住民税均等割	1.1	1.1
試験研究費税額控除	3.1	5.8
受取配当金連結消去	3.7	5.0
外国税額等	-	6.8
評価性引当額	0.8	2.9
関係会社の留保利益金	0.6	0.8
合併による影響額	1.7	-
その他	1.1	1.4
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.6%	33.7%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しく、開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しく、開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は事業部門を基礎として、「信号システム事業」および「パワーエレクトロニクス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「信号システム事業」は鉄道信号システム、道路交通管制システム等の生産・販売を行っており、「パワーエレクトロニクス事業」は半導体応用機器等の生産・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	信号システム 事業 (百万円)	パワーエレクト ロニクス事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客に 対する売上高	53,246	16,059	69,305	-	69,305
セグメント間の内部 売上高または振替高	35	804	840	840	-
計	53,281	16,864	70,145	840	69,305
セグメント利益 または損失()	5,367	2,768	8,136	4,906	3,229
セグメント資産	76,435	15,425	91,860	10,996	102,856
その他の項目					
減価償却費	1,041	533	1,575	360	1,935
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	644	861	1,506	513	2,019

(注) 1 セグメント利益または損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用4,906百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額は10,996百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	信号システム 事業 (百万円)	パワーエレクト ロニクス事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客に 対する売上高	58,546	14,263	72,810	-	72,810
セグメント間の内部 売上高または振替高	22	797	819	819	-
計	58,569	15,061	73,630	819	72,810
セグメント利益 または損失()	7,130	1,429	8,560	5,515	3,044
セグメント資産	79,335	15,154	94,490	12,270	106,760
その他の項目					
減価償却費	1,071	550	1,622	364	1,986
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	883	276	1,159	619	1,779

- (注) 1 セグメント利益または損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用5,515百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。
- 2 セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整額は12,270百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
51,246	17,820	238	69,305

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 「アジア」につきましては、一区分として管理しており、各国への売上高を区分することが困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
57,237	15,302	270	72,810

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 「アジア」につきましては、一区分として管理しており、各国への売上高を区分することが困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東海旅客鉄道株式会社	8,213	信号システム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との間に重要な取引はございません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との間に重要な取引はございません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	738円 02銭	723円 98銭
1株当たり当期純利益金額	36円 75銭	31円 48銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,305	1,974
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,305	1,974
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,717	62,717

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,000	13,000	0.33	
1年以内に返済期限の到来する長期借入金	1,429	5,229	1.00	
1年以内に返済予定のリース債務	26	30	-	
長期借入金(1年以内に返済期限の到来するものを除く。)	11,427	12,698	0.64	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済期限の到来するものを除く。)	75	71	-	2021年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	27,958	31,030		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済期限の到来するものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,029	3,624	1,544	500
リース債務	27	22	13	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	第155期 連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高 (百万円)	8,213	22,327	37,941	72,810
税金等調整前当期 純利益金額または 税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	1,321	2,129	1,530	2,978
親会社株主に帰属 する当期純利益金 額または親会社株 主に帰属する四半 期純損失金額() (百万円)	1,023	1,615	1,181	1,974
1株当たり当期純 利益金額または1 株当たり四半期純 損失金額() (円)	16.33	25.75	18.84	31.48

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期 純利益金額または 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	16.33	9.43	6.91	50.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,362	4,444
受取手形	1 1,354	1,464
売掛金	2 26,613	2 29,015
製品	2,907	3,163
半製品	5,084	6,325
仕掛品	19,686	21,054
原材料及び貯蔵品	135	136
未収入金	2 405	2 338
前払費用	53	59
短期貸付金	2 2,387	2 1,952
その他	84	93
貸倒引当金	10	-
流動資産合計	63,064	68,046
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,333	7,832
構築物（純額）	209	180
機械及び装置（純額）	408	498
車両運搬具（純額）	18	23
工具、器具及び備品（純額）	1,132	1,105
土地	1,428	1,428
リース資産（純額）	33	32
建設仮勘定	192	469
有形固定資産合計	11,756	11,571
無形固定資産		
借地権	88	88
ソフトウェア	1,142	1,160
その他	29	28
無形固定資産合計	1,261	1,278
投資その他の資産		
投資有価証券	3 16,207	14,688
関係会社株式	1,586	1,926
関係会社長期貸付金	220	150
長期前払費用	22	58
繰延税金資産	-	1,052
その他	984	908
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	19,011	18,775
固定資産合計	32,029	31,625
資産合計	95,094	99,672

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 836	286
電子記録債務	1 4,309	4,671
買掛金	1, 2 9,985	2 11,750
短期借入金	2, 3 16,809	2 14,762
1年内返済予定の長期借入金	3 1,429	5,229
リース債務	9	11
未払金	513	554
未払消費税等	87	675
未払費用	2,063	2,165
未払法人税等	742	761
前受金	2,316	2,283
役員賞与引当金	60	75
預り金	151	136
受注損失引当金	464	312
環境対策引当金	100	346
その他	50	36
流動負債合計	39,930	44,058
固定負債		
長期借入金	3 11,427	12,698
リース債務	30	26
繰延税金負債	34	-
退職給付引当金	3,150	3,445
資産除去債務	117	117
その他	293	128
固定負債合計	15,054	16,416
負債合計	54,984	60,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,270	6,270
資本剰余金	4,625	4,625
資本準備金	4,625	4,625
利益剰余金	22,310	23,153
利益準備金	1,104	1,104
その他利益剰余金	21,205	22,048
別途積立金	10,500	10,500
繰越利益剰余金	10,705	11,548
自己株式	33	33
株主資本合計	33,172	34,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,938	5,181
評価・換算差額等合計	6,938	5,181
純資産合計	40,110	39,196
負債純資産合計	95,094	99,672

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	61,469	66,621
売上原価		
製品期首たな卸高	2,708	2,907
当期製品製造原価	1 48,894	1 52,875
当期製品仕入高	1 1,068	1 1,318
合計	52,670	57,101
製品他勘定振替高	2 196	2 297
製品期末たな卸高	2,907	3,163
製品売上原価	49,565	53,639
売上総利益	11,903	12,981
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,162	1,222
広告宣伝費	135	120
役員報酬	554	566
給料及び手当	2,793	3,014
退職給付費用	214	218
貸倒引当金繰入額	9	0
福利厚生費	527	559
交際費	193	185
旅費及び交通費	539	476
通信費	85	82
減価償却費	343	350
賃借料	377	376
租税公課	304	299
役員賞与引当金繰入額	60	75
研究開発費	1,370	1,657
その他	1,386	1,615
販売費及び一般管理費合計	10,056	10,818
営業利益	1,847	2,163
営業外収益		
受取配当金	3 629	3 744
受取保険金	109	144
固定資産賃貸料	3 112	3 117
為替差益	12	-
雑収入	70	67
営業外収益合計	934	1,073
営業外費用		
支払利息	147	173
固定資産賃貸費用	33	48
資金調達費用	101	71
為替差損	-	26
雑支出	43	20
営業外費用合計	326	340
経常利益	2,456	2,896

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	184	-
固定資産売却益	4 1	4 3
特別利益合計	185	3
特別損失		
固定資産除売却損	5 94	5 21
環境対策引当金繰入額	6 100	6 346
特別損失合計	194	367
税引前当期純利益	2,447	2,531
法人税、住民税及び事業税	836	1,064
法人税等調整額	313	317
法人税等合計	522	747
当期純利益	1,924	1,784

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	9,596	21,201
当期変動額							
剰余金の配当						815	815
当期純利益						1,924	1,924
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,108	1,108
当期末残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	10,705	22,310

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	32,063	5,929	5,929	37,993
当期変動額					
剰余金の配当		815			815
当期純利益		1,924			1,924
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,008	1,008	1,008
当期変動額合計	0	1,108	1,008	1,008	2,117
当期末残高	33	33,172	6,938	6,938	40,110

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	10,705	22,310
当期変動額							
剰余金の配当						941	941
当期純利益						1,784	1,784
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	843	843
当期末残高	6,270	4,625	4,625	1,104	10,500	11,548	23,153

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33	33,172	6,938	6,938	40,110
当期変動額					
剰余金の配当		941			941
当期純利益		1,784			1,784
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,756	1,756	1,756
当期変動額合計	0	843	1,756	1,756	913
当期末残高	33	34,015	5,181	5,181	39,196

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品.....個別法

半製品、原材料.....総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物付属設備は除く)

a 1998年3月31日以前に取得したもの.....定率法によっております。

b 1998年4月1日以後に取得したもの.....定額法によっております。

建物付属設備及び構築物

a 2016年3月31日以前に取得したもの.....定率法によっております。

b 2016年4月1日以後に取得したもの.....定額法によっております。

建物、建物付属設備及び構築物以外.....定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員および執行役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上することとしております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて損失見込額を引当計上しております。

環境対策引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

5 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金に係る変動金利

(ハ)ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

退職給付に係る会計処理

財務諸表に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

- 1 前事業年度末日は、金融機関の休日のため、以下の期末日満期手形、電子記録債務、ファクタリング対象の買掛金は事業年度末日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	200百万円	- 百万円
支払手形	411	-
電子記録債務	664	-
買掛金	721	-

- 2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	23百万円	149百万円
未収入金	170	173
短期貸付金	2,387	1,952
買掛金	2,155	2,273
短期借入金	1,809	1,762

- 3 担保資産および担保資産に対応する債務

担保資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	4,709百万円	- 百万円
合計	4,709	-

担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,167百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	702	-
長期借入金	1,234	-
計	4,104	-

- 4 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメント総額	12,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	12,000	13,000
差引額	-	7,000

(損益計算書関係)

1 関係会社からの製品、部品および委託加工費の仕入高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	14,234百万円	14,469百万円

2 製品他勘定振替高のうち主なもの

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産へ振替	196百万円	297百万円

3 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産賃貸料	94百万円	101百万円
受取配当金	396	488

4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他	1百万円	3百万円
計	1	3

5 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	82百万円	15百万円
構築物	4	-
機械及び装置	6	1
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	3
計	94	21

6 環境対策引当金繰入額および環境対策費

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

本社および鶴見工場の土壌汚染の浄化にかかる支出見込額であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

本社および鶴見工場の土壌汚染の浄化にかかる支出見込額であります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,062	1,402
関連会社株式	523	523
計	1,586	1,926

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	395百万円	453百万円
未払事業税	69	76
退職給付引当金	963	1,053
役員退職慰労未払金	24	1
減損損失	623	611
たな卸資産評価損	407	425
投資有価証券評価損	183	187
その他	950	1,222
小計	3,617	4,032
評価性引当額	731	823
繰延税金資産合計	2,885	3,209
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,919百万円	2,150百万円
資産除去債務	0	0
その他	-	6
繰延税金負債合計	2,920	2,157
繰延税金資産(負債)の純額	34	1,052

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.2	2.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	5.5	6.5
住民税均等割	1.3	1.2
試験研究費税額控除	4.1	6.8
外国税額等	-	8.0
評価性引当額	0.7	0.1
合併による影響額	4.5	-
その他	0.7	1.2
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	21.4%	29.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,022	65	4	16,084	8,251	566	7,832
構築物	743	0	-	744	564	29	180
機械及び装置	3,377	252	58	3,571	3,073	161	498
車両運搬具	91	17	5	103	80	11	23
工具、器具及び備品	6,850	584	215	7,220	6,114	607	1,105
土地	1,428	-	-	1,428	-	-	1,428
リース資産	58	7	-	66	33	8	32
建設仮勘定	192	691	414	469	-	-	469
有形固定資産計	28,766	1,619	696	29,689	18,117	1,385	11,571
無形固定資産							
借地権	88	-	-	88	-	-	88
ソフトウェア	2,318	393	62	2,649	1,488	375	1,160
その他	32	-	-	32	4	1	28
無形固定資産計	2,440	393	62	2,770	1,492	376	1,278
長期前払費用	22	46	10	58	0	0	58

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19	-	10	0	9
役員賞与引当金	60	75	60	-	75
受注損失引当金	464	312	464	-	312
環境対策引当金	100	346	100	-	346

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kyosan.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増し

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

- ・ 事業年度 第154期
(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

- ・ 事業年度 第154期
(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

- ・ 事業年度 第155期第1四半期
(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出
- ・ 事業年度 第155期第2四半期
(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出
- ・ 事業年度 第155期第3四半期
(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

- ・ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書 2019年6月24日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社京三製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指 定 有 限
責 任 社 員 公認会計士 細 野 和 寿
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限
責 任 社 員 公認会計士 萬 政 広
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京三製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京三製作所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京三製作所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京三製作所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社京三製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指 定 有 限
責 任 社 員 公 認 会 計 士 細 野 和 寿
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限
責 任 社 員 公 認 会 計 士 萬 政 広
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京三製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京三製作所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。